

資 格 審 査 変 更 事 項

下表の変更事項に該当するときは、申請内容の変更の届出を速やかにしてください。

変 更 事 項	提 出 書 類						摘 要
	変更届	登記事項証明書(写し)	建設業許可通知書(写し)	印鑑証明書(写し)	使用印鑑届(4部)	年間委任状	
商号または名称	○	○		○	○	△	受任先を設けている場合は年間委任状も必要
組 織 (有)→(株)	○	○	○	○	○	△	受任先を設けている場合は年間委任状も必要
代表者	○	○				△	代表者氏名にはフリガナを記入 受任先を設けている場合は年間委任状も必要
所在地 (本社・受任先・連絡先)	○	△					郵便番号も記入 受任先・連絡先の場合は登記事項証明書不要
受任者	○					○	
資本金	○	○					
実 印	○			○	○		
使用印	○				○		
電話番号・FAX番号 (本社・受任先・連絡先)	○						
建 設 工 事	技術者の変更(道内分)	○					技術者名簿は変更後の全員について記入
	許可換え(知事⇔大臣)	○		○			
	許可の業種・区分	○		○			廃業 一般⇔特定

※ 建設業許可等、その他登録の単なる更新は許可証等写しのみ、また株式会社の任期満了による役員改選は登記事項証明書の写しのみを提出してください。

※ 個人から法人への変更、合併等の届出等については下記へお問い合わせください。

提出先 (変更届については郵送可)

〒 040-8666 函館市東雲町4番13号 函館市財務部調度課 0138-21-3514～3521